○　資源管理基本方針の一部を改正する告示（案）への提出意見及び意見考慮結果・理由等

※行政手続法第 43 条第２項に基づき、提出意見は整理又は要約している場合があります。

	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	クロマグロの保護強化ということで、特に異存はありません。 日本は「昔から獲っている」という 全く意味の無い言い訳で 希少生物を捕獲し続けています。 国際的な生物保護・海洋自然保護指針に則って、きちんと規制を行って頂きたいです。	御意見として承りました。
2	水産資源の約半数が「枯渇状態」とも言われている状況を改善し、将来にわたって水産物の安定供給を確保するためには、より効果的な資源管理が不可欠だろう。ただ、貴重な水産資源を他国に奪われなければいいのだが。	